

## T&D クラブオフ

### 「T&Dクラブオフ」とは？

宿泊やレジャー・ペット関連などのメニューを割安にご利用頂ける優待サービスです。  
ご家族やご友人にも優待価格が適用されます。

※「T&Dクラブオフ」は、ペット&ファミリー損害保険と提携した、株式会社リロクラブが提供するサービスです。  
ご利用サービスは、予告なく変更となる場合がございますので、ご利用の際は必ずホームページ等に掲載の利用方法・特典内容を十分ご確認ください。  
※本サービスのお問い合わせ等については、直接「T&Dクラブオフ」までご連絡願います。

ペットと  
泊まれる  
ホテルも



宿泊



レジャー



グルメ



映画・カラオケ



ライフ

## ワンニャン 相談室

### 「ワンニャン相談室」とは？

「ワンニャン相談室」は、ペットと暮らす上で日常的に発生する困ったことや知りたいことについてお答えする、  
保険契約者様・被保険者様(飼い主様)限定のペット相談サービスです。  
WEBを利用して専門資格を持つアドバイザーが様々な悩みを解決します。

※「ペット&ファミリーワンニャン相談室」は、ペット&ファミリー損害保険と提携した、株式会社リロクラブが提供するサービスです。  
サービスの実施は、株式会社DNPデジタルコムによります。  
※本サービスのお問い合わせ等については、直接「ワンニャン相談室」までご連絡願います。



しつけ



健康管理



お手入れ



病院紹介

相談料  
無料

## WEBによる 変更手順の受付

ご契約後は、当社ホームページ(PCサイトに限り)にて、  
ペットの命名、住所などのご契約内容の変更・訂正などのお手続きができます。

※ご変更の内容によっては、当社ホームページでお手続きいただけないものもあります。

STEP  
1



STEP  
2



STEP  
3



24時間  
お手続き  
可能

※画面は予告なく変更になる場合があります。

契約者サービスの詳細については、当社ホームページまたは、  
ご契約成立後にお届けする保険証券に同封されているご案内をご覧ください。

お問い合わせ先：取扱代理店

ペット&ファミリー損害保険株式会社は、T&D保険グループの一員です。  
【引受保険会社】



〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目34番3号  
TEL 0120-584-412  
URL <http://www.petfamilyins.co.jp/>

大切な家族の  
もしもに備える  
ムリなくスリムな  
ペット保険



げんき ナンバーわん Slim スリム  
ペット保険









## ☑ 保険金請求方法のご案内

全国すべての動物病院での治療が対象となります。

保険金請求をする前に用意・確認する事項：

① 保険証券 ② 保険金請求書兼同意書 (署名・保険金受取口座・診断名等) ③ 診療明細書付き領収書の原本



### WEBでの受付の場合



当社ホームページへアクセスし、「ご契約者様へ > 保険金のご請求」よりログイン  
<http://www.petfamilyins.co.jp/>

必要事項入力後にご自身で書類を印刷

#### 必ず必要な書類

① 保険金請求書兼同意書 (WEB受付で印刷したもの)

#### 場合により必要な書類

病理組織学的検査結果の写し

ワクチン接種証明書の写し

保険金請求書類の送付

### お電話での受付の場合



【受付時間】 平日 9:00~17:00

**0120-584-412**

お電話の前に保険証券をご準備ください。

※音声ガイダンスに従ってお手続きください。  
※回線が混み合い繋がりにくい場合があります。

電話受付後に当社より必要書類を発送

#### 場合により必要な書類

病理組織学的検査結果の写し

ワクチン接種証明書の写し

保険金請求書類の送付

Q.1 ペットの正確な誕生日が分からないのですが、加入できますか。

A.1 誕生日を推定のうえでご加入できます。ただし、保険金請求時などに推定の満年齢が異なっていたことが判明したときは、満年齢を訂正いただくとともに、状況によりご契約をお断りしたり保険料の変更をお願いする場合があります。なお、誕生日の確認方法には、「血統書、予防接種・ワクチン接種証明書などをご確認いただく方法」と「かかりつけの動物病院にご確認いただく方法」などがあります。

Q.2 生後5ヶ月の犬を購入しました。満1歳未満なので、犬種分類表で判断して小型犬で加入しましたが、継続時に小型犬の体重限度(7.2kg)を超えてしまった場合、2年目の保険料はどうなりますか？

A.2 2年目以降の保険料は、毎年のご継続時の実際の体重に基づいて加入タイプ(小型犬・中型犬・大型犬・特大犬)が決まるため、中型犬の保険料が適用されます。なお、保険期間(1年間)の途中で、加入タイプ毎の体重限度を上回ったり下回ったりした場合であっても、その保険期間(1年間)においては、加入タイプの変更は行いません。

Q.3 保険契約を継続しなかった場合、前年度の保険期間中に受けたケガや病気の継続治療費は保険金の支払対象となりますか？

A.3 保険契約を継続しなかった場合、前年度の保険期間中に受けたケガや病気と同一のケガ・病気の継続治療であっても、保険期間終了後の治療については、保険金をお支払いできません。

保険金の支払いがされない期間を教えてください。

A.1 初年度のご契約に限り、右図のように待機期間内において発生した病気・ケガについては、保険金のお支払い対象外となります。

#### 1泊2日入院した場合、免責金

1泊2日入院した場合は2日とカウントし、2日分の免責金額\*が控除されます。また、深夜11時に急患で通院し、翌早朝退院した場合も2日とカウントし、2日分の免責金額\*が控除されます。

保険金の請求をしたところ「保険料のお支払いを確認してから、保険金のお支払いを致します。」との通知が届きましたが、どういことですか？